

## 第6編 今 後 の 展 望

## 第6編 今後の展望

### 第1章 観光ネットワーク構想

#### 1. 都市観光ネットワーク構想

- JR三島駅を中心とした2km圏内(自転車利用に適した距離)には、三嶋大社を始め、源兵衛川や楽寿園等の観光施設が充実している。観光施設やシェアサイクルステーション等との連携により観光客が快適に自転車を利用できる環境を整えることで、自転車利用の促進に繋がり地域振興や観光振興へ寄与する。
- 以下に「都市観光ネットワーク」に関連が望まれる三島市内の主な観光施設及び自転車関連事業を挙げるものとする。

・三島の主な観光施設及びエリアとして、三島市観光協会があげる「観る・体験するスポット」・「食べるスポット」の施設を以下にあげる。



図 観る・体験する施設図

(出典：三島市観光協会ホームページ)

※現在はリンクがありません

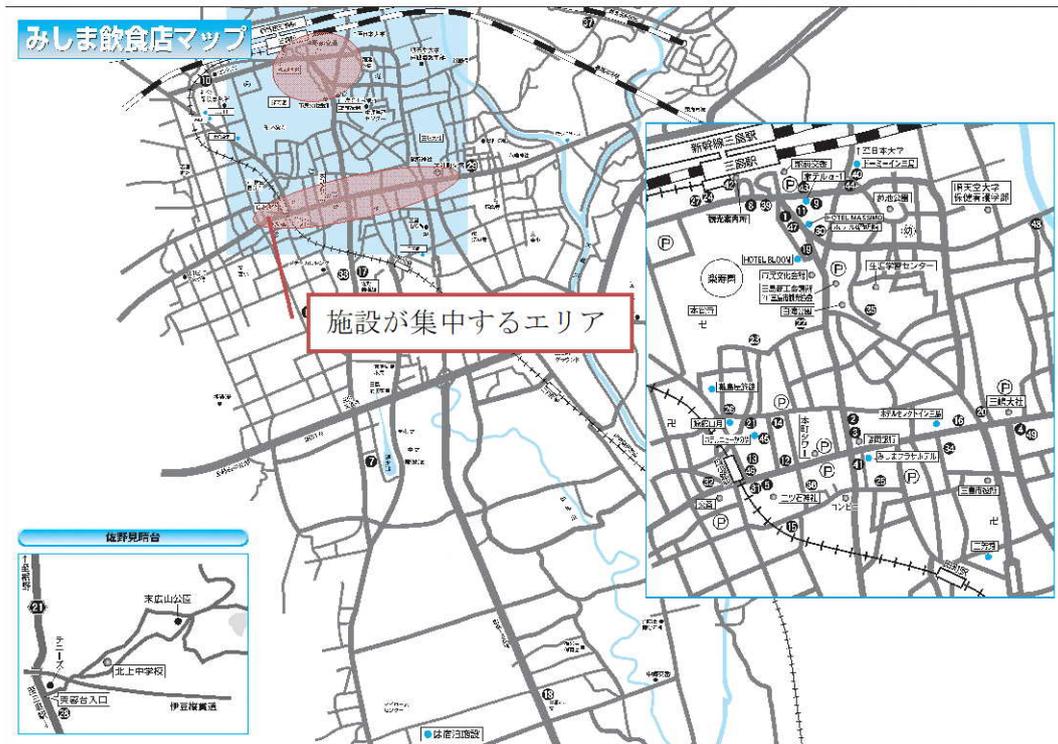


図 食べる施設集中エリア図  
 (出典： 三島市観光協会ホームページ)

## 2. 広域観光ネットワーク構想

- 東京から新幹線で約1時間の三島は、伊豆、沼津方面への入り口としての利便性が高く、旧東海道「箱根八里」や伊豆半島サイクリングロード等の広域的なネットワークを形成及び接続することで、地域・観光振興やサイクルスポーツへ寄与する。
- 以下に「広域観光ネットワーク」に関連が望まれる主な観光事業及び自転車利用環境の向上に向けた自転車関連事業の事例を挙げるものとする。

### ・伊豆半島サイクリングロード

伊豆半島を一周するコース(伊豆一)など伊豆方面への複数あるモデルコースの確認を行いへ接続する「広域ネットワーク」が望まれる。



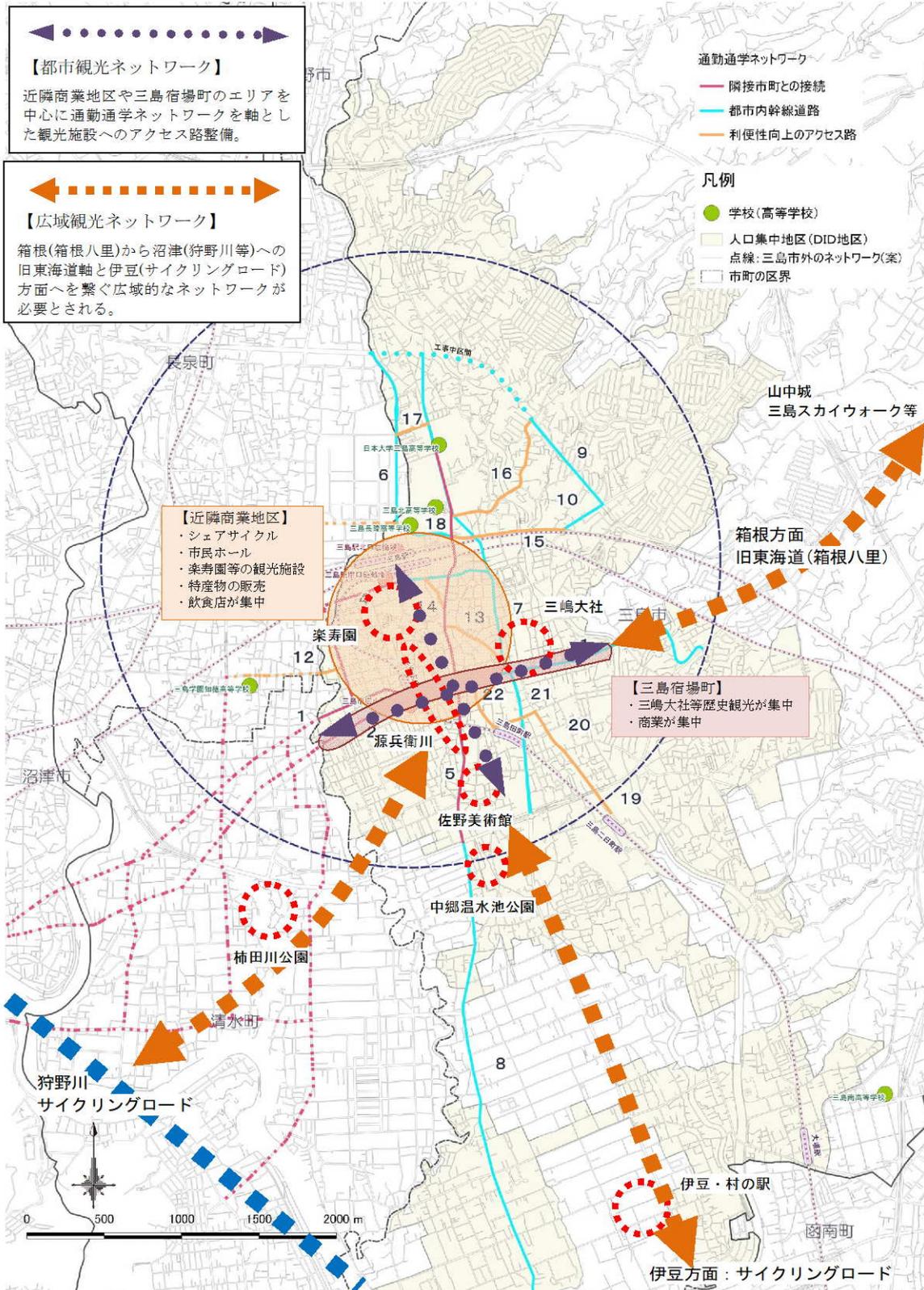
図 伊豆半島サイクリング

(出典 国土交通省中部整備局 沼津河川国道事務所ホームページ)



### 3. 都市・広域観光ネットワーク構想図

- 地域振興や観光振興に寄与するための、「観光・地域資源をつなげる自転車利用の促進」として都市・広域観光ネットワーク路線の構想図を以下に記す。



## 第2章 自転車利用に関するマナー向上を図る資料

### 1. 安全安心な社会実現に向けて

- 自転車利用を促進するにあたって、安全安心な社会実現に向けて、自転車利用ルール等の周知・啓発活動の事例資料を以下にまとめる。

取り組み	取り組み内容や周知の方法
<p>自転車利用の ルールの周知</p>	<p>○持続的に交通ルールを学ぶ機会の提供</p> <p>1. 小学生に対する交通安全 ⇒基本的なルールを学習する絵読み本の配布、実践的な交通安全教室の実施</p> <p>2. 中学・高校生に対する交通安全 ⇒マナー向上のための副読本の配布、生徒と協働した街頭指導の実施</p> <p>3. 成人・高齢者に対する交通安全 ⇒保護者向け交通安全教室の実施、自治会への交通ルールブックの配布、高齢者への訪問指導</p> <p>○パンフレットの作成や広報・HP等による周知 ⇒交通安全マナーのパンフレット作成等によるルールやヘルメット着用の必要性の周知</p> <div style="text-align: right;">  <p>令和元年度配布資料例</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>「自転車セーフティ&amp;マナー/静岡県交通安全対策協議会」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「東京都杉並区 パンフレット」</p> </div> </div>
	<p>○民間企業と連携した協働自転車イベント</p> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1; padding-right: 10px;"> <p>■自転車マナーアップフェスタ in 京都</p> <p>【テーマ】家族そろって楽しく遊んで自転車のルールやマナーを学ぼう</p> <p>【場所】岡崎公園（平安神宮前）</p> <p>【主催】京都市</p> <p>【協力等】駐輪場事業者、京都府警察、市交通局、京都新聞等</p>  </div> <div style="flex: 1;"> <p>■スマイルサイクルフェスタ in 大阪</p> <p>【テーマ】来て見て体験しよう！自転車の楽しく正しい乗り方</p> <p>【場所】中之島公園</p> <p>【主催】大阪市</p> <p>【協力等】駐輪場事業者、大阪府警察、自転車活用推進本部等</p>  </div> </div> <p>△横浜自転車総合計画資料</p>

<p>事後発生時のリスク周知</p>	<p>○事後発生時のリスク周知</p> <p>ルールマナーが徹底されていない要因の一つとして、自転車事故の発生時のリスクを認識していないことが考えられる。広報・パンフレット・交通安全教室等を通して周知活動。</p> <p><b>自転車利用者が高額賠償や実刑を命じられた主な判決</b></p> <p><b>前方不注意</b> <b>神戸地裁（2013年7月） 9520万円</b> 坂道を下ってきた小学5年生の自転車が歩行中の62歳女性と衝突。女性は意識不明。</p> <p><b>信号無視</b> <b>札幌地裁（2007年4月） 5439万円</b> 信号を無視した37歳男性の自転車が横断歩道を歩行中の55歳女性と衝突。女性は死亡。</p> <p><b>無灯火</b> <b>大阪地裁（2007年7月） 3000万円</b> 歩道上で無灯火の15歳少年の自転車が歩行中の62歳男性と正面衝突。男性は死亡。</p> <p><b>酒酔い運転</b> <b>大阪地裁（2011年11月） 禁錮2年</b> 60歳男性の自転車が安全確認をせずに渋滞の切れ目から道路を横断。その自転車を避けようとしたタンクローリーが歩道に乗り上げ男性2人と衝突。男性2人は死亡、自転車が死亡を誘発したとして実刑判決。</p> <p><b>高額賠償以外にも、損害賠償を命じられる事故は多く発生しています！</b></p> <p><b>事例1：</b>友人たちと2列になって歩道を走行中、立ち止まって携帯電話中の歩行者に追突して、負傷させた。 <b>損害賠償：約55万円</b>（平成15年9月：千葉地裁判決）</p> <p><b>事例2：</b>路側帯を自転車で走行中に、脇見運転をし、歩行者に追突して負傷させた。 <b>損害賠償：約270万円</b>（平成23年8月：大阪高裁判決）</p>
<p>保険の周知</p>	<p>○自転車保険加入の義務化</p> <p>静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（施行：2019年10月1日）により自転車保険加入の義務化されたことの、情報の提供、普及啓発活動。</p> 
<p>自転車関連の活動</p>	<p>○思いやり1.5m運動</p> <p>車が自転車の横を走行する際の安全な間隔を啓発する運動が、行われている。マグネットや木々を枯らす竹林の間伐材を利用した御朱印木札を販売するなど、サイクリスト等の安全安心を創る取り組み。</p> <p>▶伊豆半島「思いやり1.5m運動」マグネット</p> 
<p>災害時の自転車利用</p>	<p>○災害復旧場面での自転車の活用</p> <p>大規模災害後の荒れた路面でも、避難所間での連絡、物資の輸送に活用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="464 1525 887 1877"> <p>■ノーバンクタイヤ</p> <p>バンクに強い素材でタイヤ内を充填したり、バンクに強いチューブに替える等により、バンクへの耐性を高めたタイヤ。</p>  </div> <div data-bbox="911 1525 1222 1877"> <p>■東日本大震災発生後の道路のひび割れ状況</p> <p>市内でも道路の陥没、ひび割れ等が発生。</p>  </div> </div> <p>△横浜自転車総合計画資料</p>